

ATM利用限度額変更の事前対応及び現金準備のお願いについて

ATM利用限度額変更の事前対応及び現金準備について

1. ATM利用限度額引上げ対応について

- ・個人のお客様のATM利用限度額につきましては、当初の金額50万円を200万円まで引上げが可能です。
- ・法人のお客様のATM利用限度額は、当初の金額100万円を200万円まで引上げが可能です。
- ※ 限度額引上げには、本人確認資料(法人のお客様は代表者)、通帳又はキャッシュカード及びお届印をお持ちいただき、取引店窓口でのお手続きが必要です。
- ※ 連休中に、ATMで通常の利用限度額(個人のお客様で50万円、法人のお客様で100万円)以上の現金をATMにより引出を予定されているお客様は、ATMの利用限度額を事前に引上げる手続きをとって頂きます様をお願いします。
- ※ 利用限度額とは、「お支払」、「お振込」、「お振替」、「デビットカードでのお支払」を合算した1日の支払限度額となります。

2. 早めの現金準備について

連休直前になりますと、窓口での大口の現金準備が出来ない場合もありますので、ご了承ください。

連休中にATM利用限度額以上の現金を必要とされるお客様は、お早めに営業店窓口にて現金の準備を行って頂きます様、お願い申し上げます。

更新日:2019年3月29日

◆お問合わせ窓口◆

南日本銀行 事務統括部
事務企画管理G

電話:099-226-1412 担当:久保田

受付時間:銀行営業日 9:00~17:00